

平成24年5月21日

各 位

会社名 : 岩崎電気株式会社  
代表者名 : 取締役社長 渡邊文矢  
コード番号 : 6924 東証市場第一部  
問合せ先 : 総務部長 根岸国久  
TEL 03-5847-8613

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成24年5月21日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成24年6月28日開催予定の第97回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 提案の理由

当社は経営の意思決定および執行監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応し、経営の透明性を確保するため執行役員制度を導入いたしました。この導入に伴い、現行定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の上限員数を15名から10名に変更するものであります。

また、第3条（本店の所在地）で定める東京都中央区に移転を終えたことに伴い、この効力について定める附則を削除するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>15名</u> 以内とする。	第4章 取締役および取締役会 (取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>10名</u> 以内とする。
附 則 第3条の規定変更は、平成22年8月9日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。	( 削 除 )

##### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月28日（木曜日）  
定款変更の効力発生日 平成24年6月28日（木曜日）

以上